

中山間ふるさと・水と土保全対策事業 中山間ふるさと・水と土保全推進事業 事業実施計画について

令和6年7月31日(水)
滋賀県 農政水産部 農村振興課

目次

1. 中山間ふるさと・水と土保全対策・推進事業の概要
2. 事業実施計画の進捗状況
(令和5年度実施状況)
3. 本事業の具体的な取組
4. 令和6年度の実施計画

1. 中山間ふるさと・水と土保全対策・推進事業の概要

■ 中山間ふるさと・水と土保全対策事業の概要

(ふるさと・水と土保全基金)

○趣旨

農業・農村の多面的機能の発揮と集落共同活動の活性化を図るため、「ふるさと・水と土保全基金」を造成し、その運用益等により地域住民活動を推進する人材の育成、施設の利活用および保全整備等の促進に対する支援を行う(H5から実施)。

○滋賀県の基金

県基金事業

- ・ふるさと・水と土保全基金 基金造成額:8.6億円(H5~H9)
(国補助:6.69億円<国1/3,県2/3> 県単独:1.91億円)
基金条例 平成5年10月15日施行
基金残高 令和5年度末:6.11億円
- ・5年ごとの事業計画を作成して事業を実施

■ 中山間ふるさと・水と土保全推進事業の概要

(棚田地域水と土保全基金)

○趣旨

棚田地域の多面的機能の良好な発揮と地域住民活動の活性化を図るため、「棚田地域水と土保全基金」を造成し、その運用益等により都市住民等の活動参加ネットワークの構築・運営、地域住民活動を推進する人材の育成、施設や農地の保全および保全整備等の促進に対する支援を行う。

国の事業

県における保全対策、推進方策の検討、国内外の先進事例の調査研究等



指導・連携

県基金事業

・棚田地域水と土保全基金

基金造成額: 4.5億円 (国1/3、県2/3: H10~H12)

基金残高 令和5年度末: 3.96億円

2. 事業実施計画の進捗状況 (令和5年度実施状況)

■事業実施計画（R2～R6）

別紙：事業実施計画を参照

事業実施の基本方針

中山間地域等直接支払制度等の活用と合わせ、「滋賀県中山間地域振興の手引き」に基づき、集落への助言や活動支援、人材の育成、企業や大学等との協働活動の推進、関係人口増加のためのPR等を通じて、中山間地域に対する総合的な支援を実施。

目指す姿

- ・地域を牽引する人材が育成され、地域資源を活かした住民主体の活動が各地で展開される。
- ・中山間地域における協働活動やボランティア活動に参加する企業や大学、都市住民といった関係人口が増加する。
- ・これらを通じて中山間地域が活性化し、農地等が保全され多面的機能が発揮される。

■事業実施計画（R2～R6）

事業

1. 中山間地域振興指針の作成と活用
 2. 中山間地域の人材育成
 3. 中山間地域における活性化の取組の推進
-
4. 棚田の保全及び地域の振興

■令和5年度の取組・実績

(R2～R6計画 対象)

上段: 年度目標値および年度実績値

下段: 令和5年度までの累計目標値および累計実績値

事業名	事業内容	当計画における成果目標		実績
1. 中山間地域振興指針の作成と活用	「滋賀県中山間地域振興の手引き」に基づき助言・支援を行うための体制整備を行う。	「しがの中山間地域活性化ガイドブック」の作成 手引き・ガイドブックのHP掲載、製本版の市町等への配布		
2. 中山間地域の人材育成	地域住民活動を推進する人材を育成する。	人材育成	10人 (計40人)	22人 (計73人)
3. 中山間地域における地域活性化の取組と推進	・多様な主体との協働活動による活性化の取組(しがのふるさと支え合いプロジェクト)を拡大する。 ・中山間地域活性化の取組を広くPRする。	多様な主体と協働して活性化の取組を行う地区数(協定締結数)	4地区 (計17地区)	6地区 (計21地区)
		情報発信回数	PR誌 発行 年2回	2回
4. 棚田の保全及び地域の振興	棚田の魅力発信やボランティア参加の募集および保全活動支援の実施	支援策の実施		たな友 登録制度
		ボランティア参加者数	390人 (計1,150人)	368人 (計982人)

■ 令和5年度の取組・実績

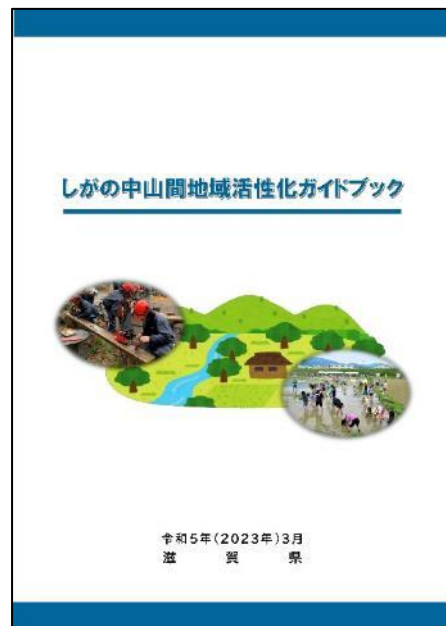
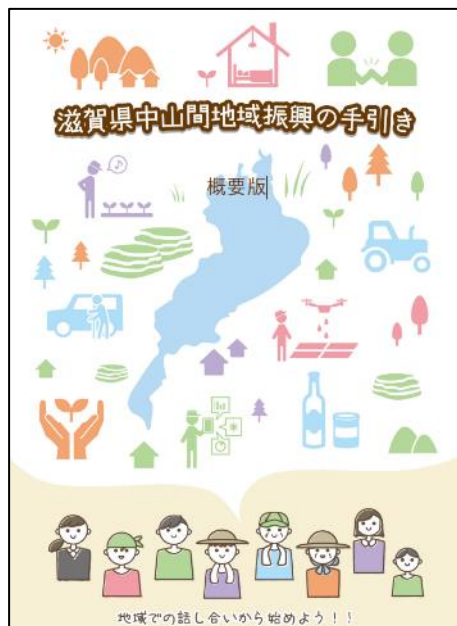
基金の執行率向上が求められているため、令和5年度より農政水産部内の中山間地域の振興に資する事業に幅広く活用。

事業名	事業内容	実績	所管課
獣害総合対策推進事業	鳥獣による農作物被害を抑えるための新技術実証を行い、中山間地域を中心とした獣害被害集落に対して対策技術を普及することで、被害集落数および被害額を減少し、集落における獣害対策の体制を構築した。	2地区	みらいの農業振興課
農業技術振興センター管理運営(荒茶加工手数料)	生産地の茶葉を試験研究するにあたり、中山間地域の事業者に対して、製茶における荒茶加工を支援した。	—	みらいの農業振興課
経営所得安定対策等推進事業	市町域における米の生産調整に係る事務費(人件費、消耗品費等)を市町または生産協議会に補助した。(中山間関連市町のみ適用)	7市町	みらいの農業振興課
養蚕生産安定技術支援事業	中山間地域の養蚕業にかかる経費および技術習得に向けた取組を支援した。	2地区	みらいの農業振興課
琵琶湖とつながる生きもの田んぼ物語創造プロジェクト	魚のゆりかご水田など、豊かな生きものを育む水田の取組を拡大するため、活動組織のネットワーク化や「魚のゆりかご水田米」のブランド力向上に向けた取組を行った。	県内全域	農村振興課

3. 本事業の具体的な取組

(1) 中山間地域振興指針の作成と活用

- ・ 集落自らが地域の魅力に焦点を当てた振興策に取り組むための「**中山間地域振興の手引き**」を令和2年度に作成。
- ・ 令和3年度～4年度にかけて、「**しがの中山間地域活性化ガイドブック**」を作成し、令和4年度末に「手引き」と併せて県HPに掲載、市町等へ配布。
- ・ 令和5年度から「手引き」および「ガイドブック」の活用を図る。



【参考】

- ・ 「ガイドブック」は地域活性化をイメージしてもらうことを目的とした「入門編」の位置づけ
- ・ 「手引き」は具体的な検討手法を示した「実践編」の位置づけ



手引き・ガイドブック活用の様子

滋賀県HPに掲載されています

【「手引き」URL】

<https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/shigotosangyou/nougyou/nousonshinkou/330242.html>

【「ガイドブック」URL】

<https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/shigotosangyou/nougyou/nousonshinkou/330380.html>

(2) 中山間地域の人材育成(さとのかせ倶楽部)



葛川での現地視察の様子 (R5 第1回講座)



三重県多気町の農家レストランでの意見交換
(R5 第3回講座)

(3) 中山間地域における活性化の取組の推進



農業高校との連携
(R5 伊吹やくそう倶楽部)



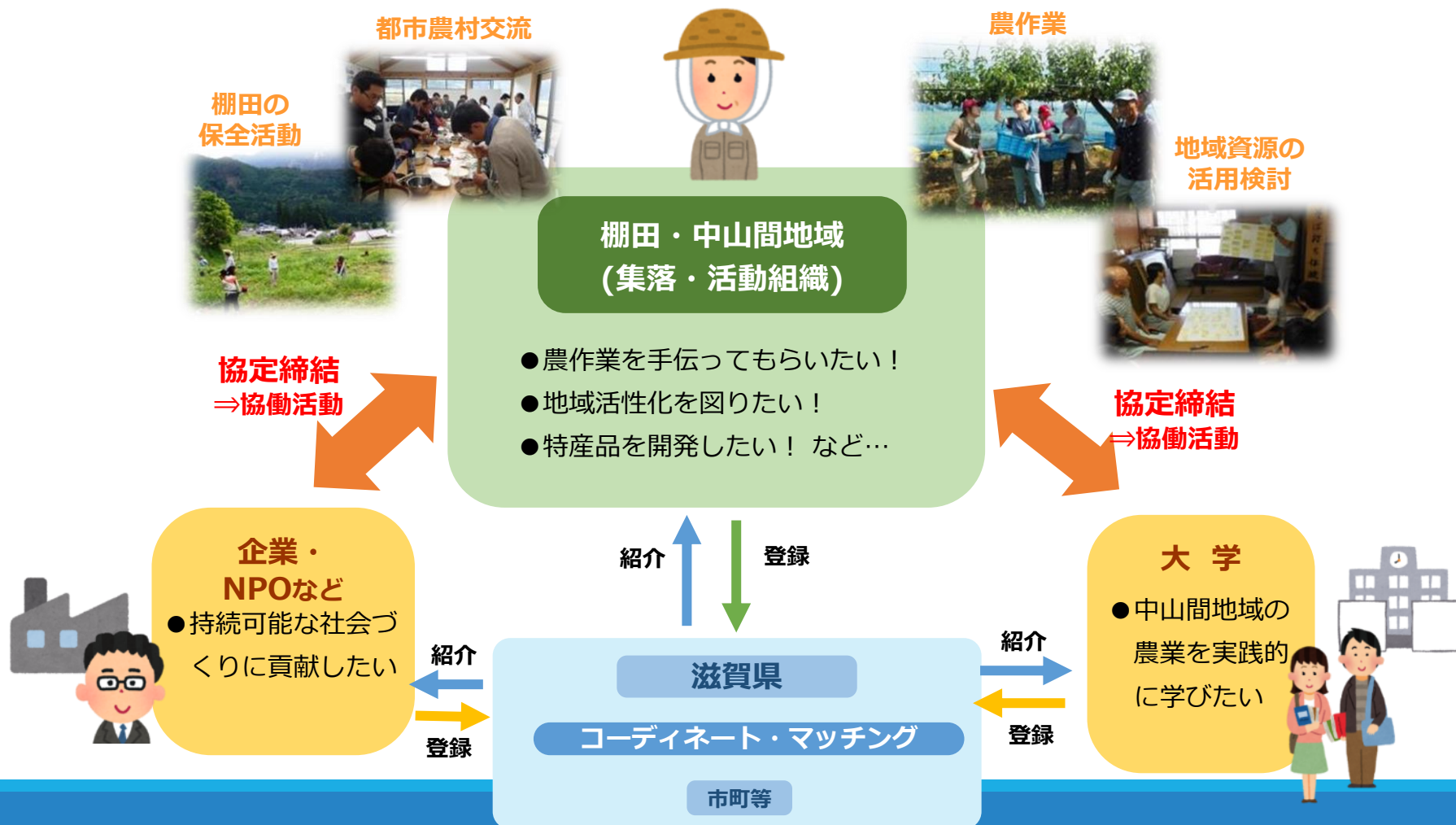
協定締結式の様子



PR誌の発行

（３）中山間地域における活性化の取組推進

取組の紹介…しがのふるさと支え合いプロジェクト



(3) 中山間地域における活性化の取組推進

取組の紹介…R5しがのふるさと支え合いプロジェクト協定締結団体



立命館大学

⇔ 南深清水FF倶楽部

・地域資源の活用、都市農村交流



【高島市】

びわこ成蹊スポーツ大学

⇔ 比良里山クラブ

・第二のふるさとづくり、食育活動



【大津市】

甲賀協同ガス

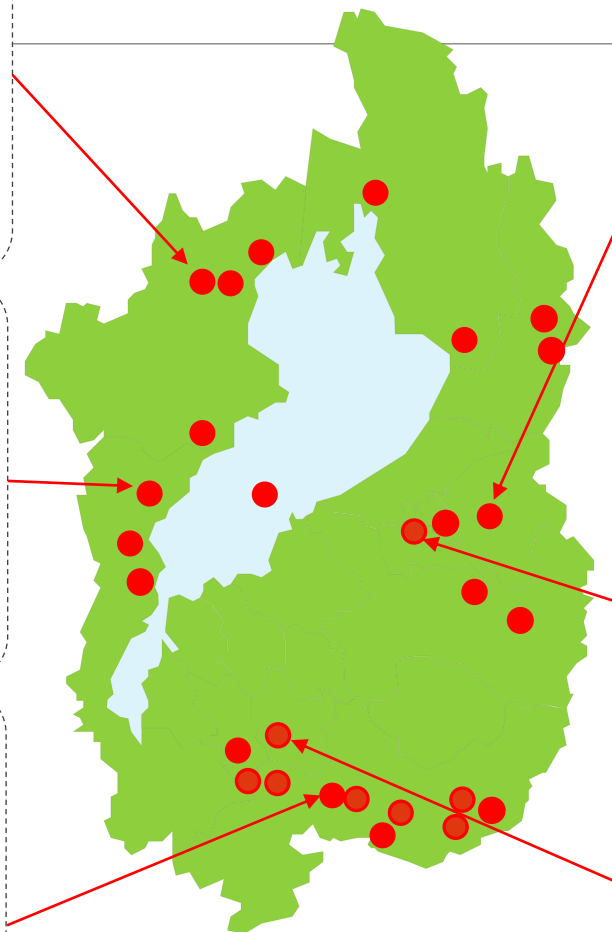
⇔ うしかい田んぼアート実行委員会

・都市農村交流



【甲賀市】

29協定締結



地域再生プロジェクトみなおし 等

⇔ 多賀町八重練区

・地域活性化、情報発信



【多賀町】

県立甲良養護学校

⇔ ゆずのだいどこ

・ゆずの栽培加工、農福連携



【甲良町】

県立三雲養護学校

⇔ 東寺棚田を守る会

・棚田保全、農福連携

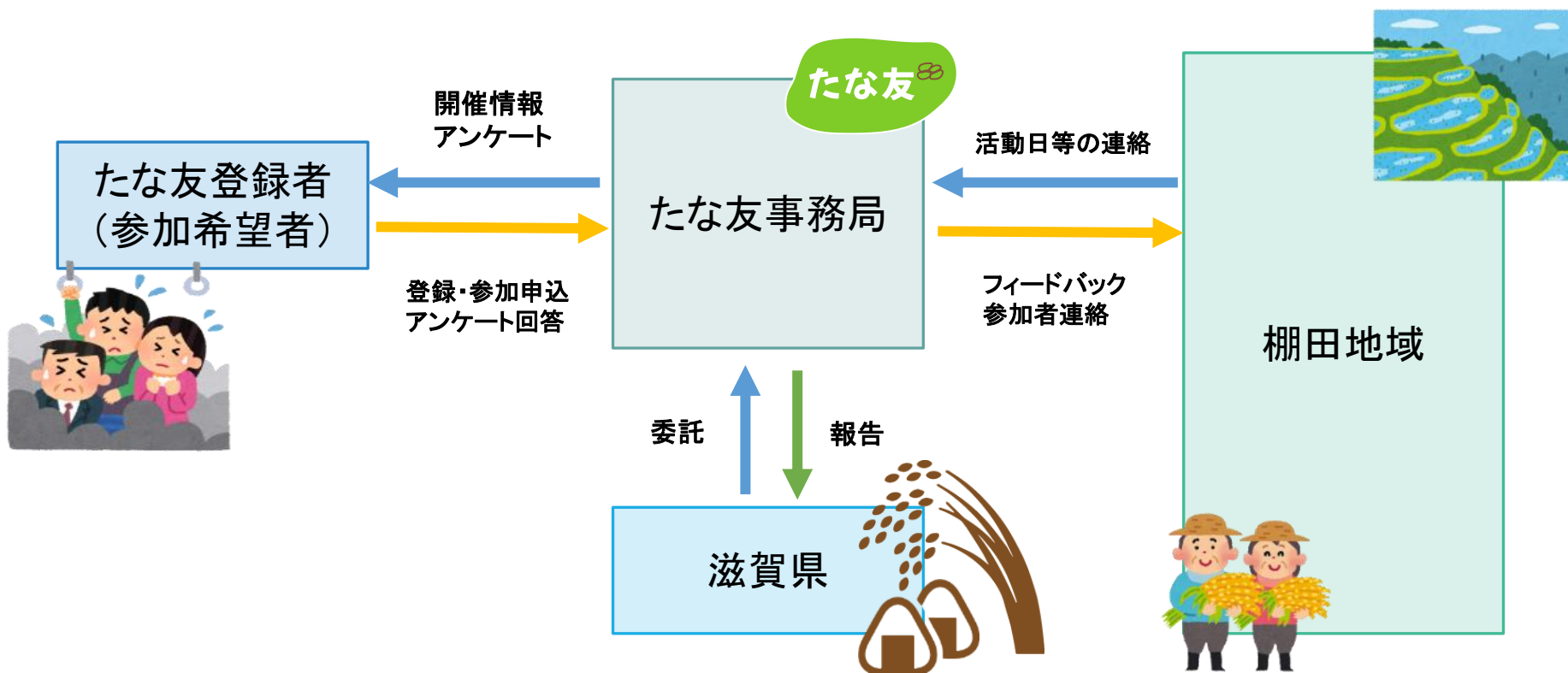


【湖南市】

(4) 棚田の保全及び地域の振興 支援策の実施

○趣旨

棚田ボランティア参加希望者へ情報を円滑に伝達するとともに、リピーターを増やすため棚田ボランティア登録制度を創設・運営する。あわせて、活動地区に対する助言を通じて、活動内容の魅力向上を図る。



(4) 棚田の保全及び地域の振興

棚田ボランティア制度の運営

畑地区

- ・ 棚田百選に選定された棚田を保全するため、休耕田や林道等の草刈り等を実施 【高島市】

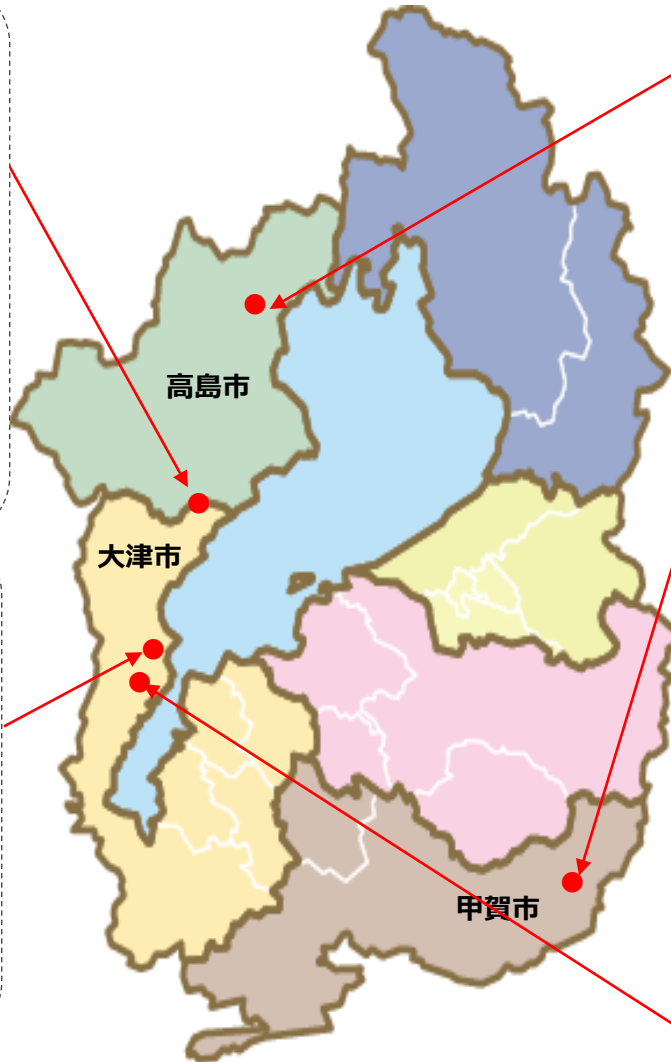


平尾地区

- ・ 棚田オーナー制度を始めとした保全活動や獣害柵の立て直し等を実施



【大津市】



森西地区

- ・ 電気柵周辺や山道の草刈り、枝切り等の活動を実施 【高島市】



あけびはら

山女原地区

- ・ クルミ植栽地の草刈り、クルミの殻むき等の活動を実施 【甲賀市】



上仰木地区

- ・ 大学と連携し草刈り等の棚田の保全活動を実施 【大津市】



(4) 棚田の保全及び地域の振興

棚田ボランティア制度の運営

鶴川地区

- ・耕作放棄田を復旧させ、棚田オーナー制度等による保全活動を実施



【高島市】

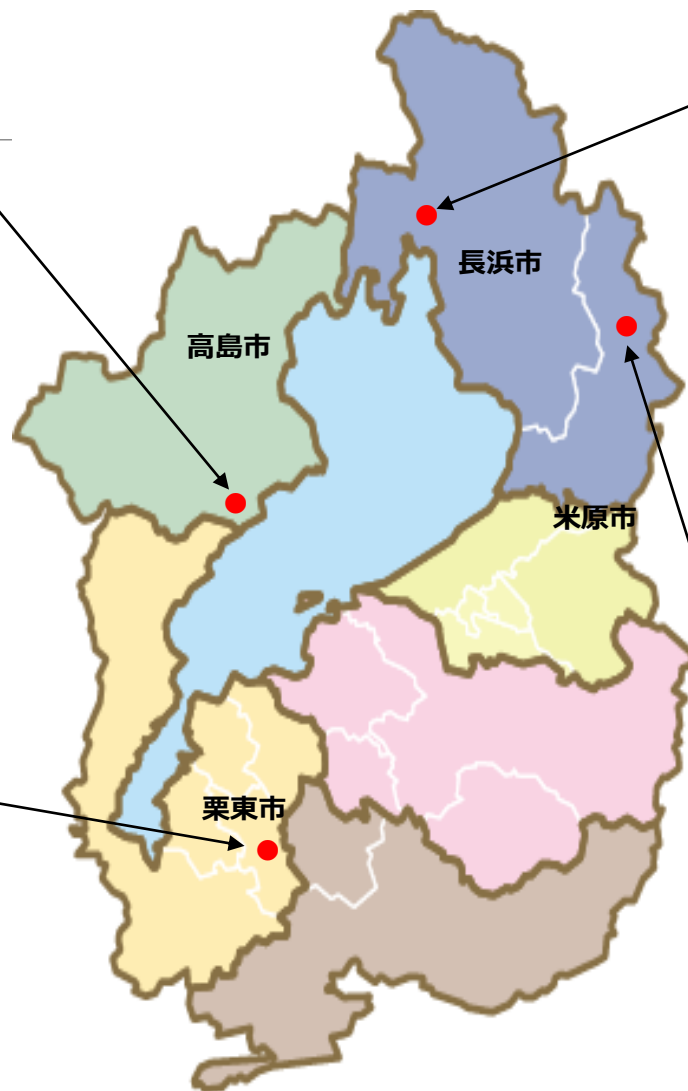
はしり

走井地区

- ・草刈りや紫陽花ロードの整備のほか、地域で収穫祭を開催



【栗東市】



池原地区

- ・大学と連携し草刈り等の棚田の保全活動を実施



【長浜市】

小泉地区

- ・耕作放棄田の復旧等の棚田保全活動の他、体験メニューの提供



【米原市】

（４）棚田の保全及び地域の振興

棚田ボランティア制度の運営

在原地区（新規）

- ・水路内の掃除や草刈り等を実施



【高島市】

東寺地区（新規）

- ・草刈り等の保全活動を実施



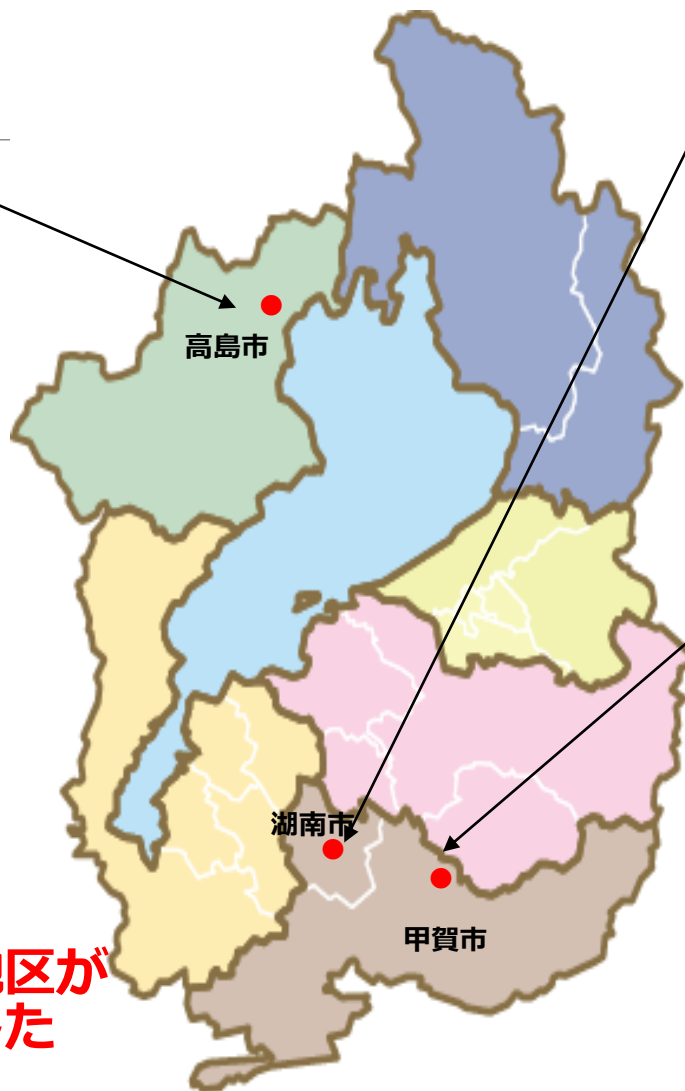
【湖南市】

今郷地区（新規）

- ・草刈り講習会を実施



【甲賀市】



令和５年度から活動地区が
新たに３地区増えました

（４）棚田の保全及び地域の振興 支援策の実施

みんなで棚田を楽しもう!

たな友

棚田を守り、農作業をお手伝いするサポーター

あなたも
棚田を守る活動に
参加しませんか?

お問い合わせ・お申し込みは
MAIL info@tanatomo.jp
http://tanatomo.jp

たな友



パンフレット 全8ページ

（４）棚田の保全及び地域の振興 支援策の実施

10月7日（土） 令和5年度
甲賀市水口町今郷で
開催！

たな友 草刈り講習会&交流会



高歩などでも生息する自然豊かな今郷地区で、
10月7日（土）に「草刈り講習会&交流会」を開催します！
これからのたな友活動で役に立つこと間違いなしの草刈り講習
と棚田地区の方々やたな友同士の関わりを深める交流会です。
どなたでも参加いただけます。
皆さまのご参加をお待ちしております！
申込方法：たな友HP（<https://tanatomo.jp>）内の予約
フォームまたは以下のQRコードからお申し込みください。

集合
今郷公民館
（滋賀県甲賀市水口町今郷
827）

申し込みはこちら

たな友事務局：合同会社グリーンラボラトリー
TEL：0749-31-3176 E-mail:info@tanatomo.jp

事業支援：滋賀県農政次官補佐村貴雄
TEL：077-528-3962 E-mail:info@pref.shiga.lg.jp

Mother Lake たな友

10月7日（土） たな友 草刈り講習会&交流会
開催地区：滋賀県甲賀市水口町今郷地区
開催時間：9：00～13：30ごろ
＜受付＞8:30～9:00
対象者：たな友・棚田地区のみなさん
最大参加人数：20名 ★事前申込制
参加費：昼食代 500円
※小雨決行

集合
今郷公民館
（滋賀県甲賀市水口町今郷
827）

持ち物 帽子、長靴、帽子、手袋、タオル、飲み物、虫除けスプレー、雨具

時間	内容	場所
9：00	【開会】 班分け・自己紹介 ・参加者、講師の班分け後、自己紹介を行います	今郷公民館
9：30	草刈り機の扱いについて 講師：合同会社グリーンラボラトリー 福島征二氏 ・草刈りに必要な装備、草刈機の扱いや安全管理についてレクチャーします	現地 棚田
9：40	実地研修 各班で草刈り ・刈り払い機の使用実地研修 ・参加者には順番に草刈りを実施していただきます	現地 棚田
11：40	片付け・トイレ休憩・昼食準備	今郷公民館
12：00	今郷地区の紹介 ・地元の方から今郷内や地区の歴史を教えてください	★現地 棚田 ▲今郷公民館
12：20	交流会（昼食） ・地元で育った4種類の野菜を食べ比べ！ ・食事をしながら近頃お話しをしましょう！	★現地 棚田 ▲今郷公民館
～13:30	感想の共有・アンケートの配布・回収 ・交流会に参加しての感想や、今後地口を築くための 絆を築くためのアイデアなどを共有 ・アンケートの回収	★現地 棚田 ▲今郷公民館

たな友事務局：合同会社グリーンラボラトリー
TEL：0749-31-3176 E-mail:info@tanatomo.jp

事業支援：滋賀県農政次官補佐村貴雄
TEL：077-528-3962 E-mail:info@pref.shiga.lg.jp

Mother Lake たな友



草刈り実地研修の様子



交流会の様子

（４）棚田の保全及び地域の振興 支援策の実施

棚田地区 視察・交流会

視察日
2023年
11/3
11/4

令和3～4年度で学んだ棚田保全やボランティアの受け入れの先進地である「上山地区」への現地視察を兼ねた研修・交流会です！

視察・交流会詳細

対象地域・団体：岡山県美作市上山（うえやま）地区
NPO法人美田上山棚田団

実施時期：11/3（金・祝）～11/4（土）

集合場所：湯賀県庁

参加費：13,000円（授業費・宿泊費・夕食代）
※昼食代は別途必要です。

スケジュール（仮）

◆1日目

10:00 県庁出発

12:30 一區食休憩～

14:00～ 座学①

15:00～ 10分休憩

15:10～ 座学②

16:10～ 上山集落の散歩・施設見学

18:00 宿泊先へと移動

18:30～ 上山地区との交流会・意見交換会

◆2日目

9:00 宿泊地出発 見学（棚田展望台など）

10:00～ 感想共有などワークショップ

11:30～ 昼食

12:30 湯賀県へ

16:00 県庁到着

この交流会に参加すると…

- ・これからの棚田保全のあり方のヒントを学べる！
- ・「開拓人口」として地域の担い手へと誘導するポイントを学べる！
- ・棚田地区の未来に向けた具体的なアクションが学べる！
- ・県内で棚田ボランティアに取り組むみなさんと情報交換ができる！

申込書

お名前	ふりがな	性別	住所

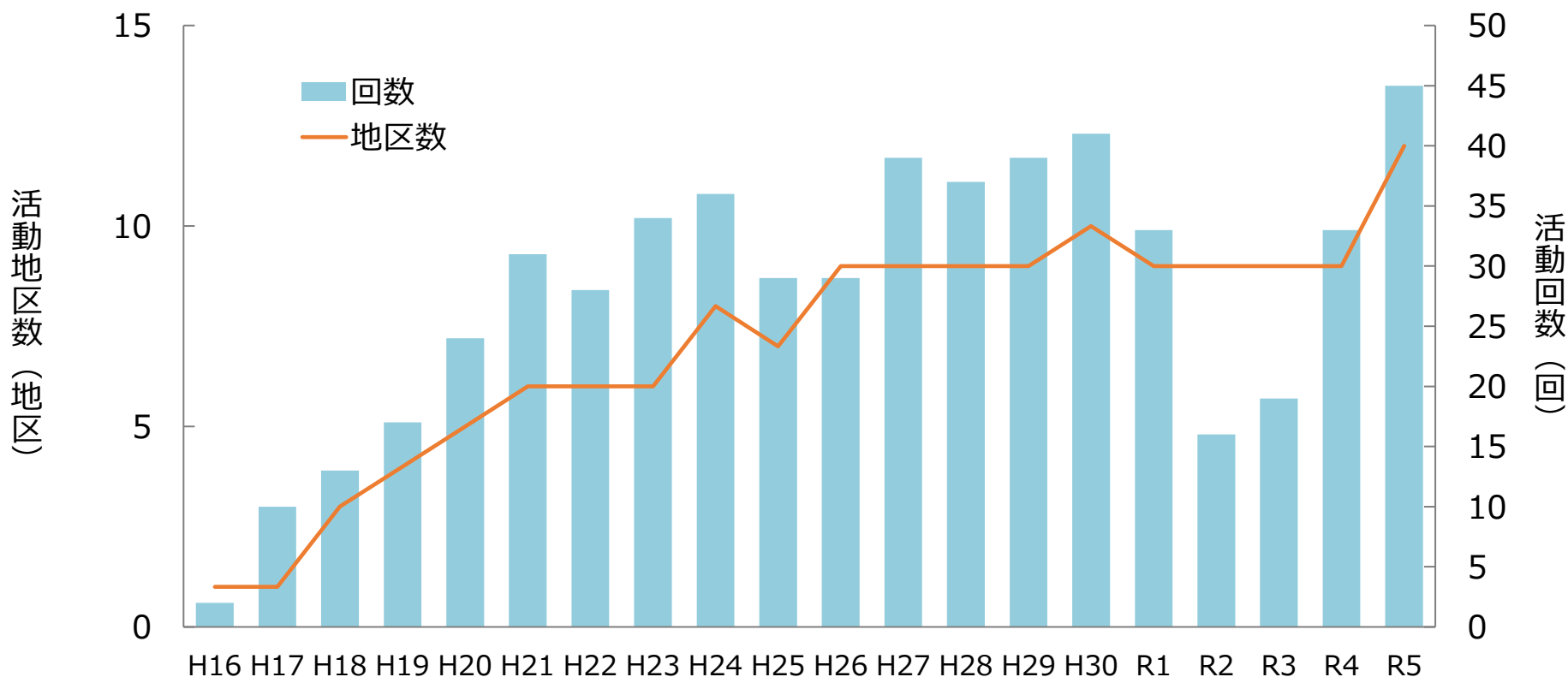
お申込み・お問い合わせ 合同会社グリーンフォトライター FAX：050-3458-2032 Email：info@tanatomo.jp



当日の様子

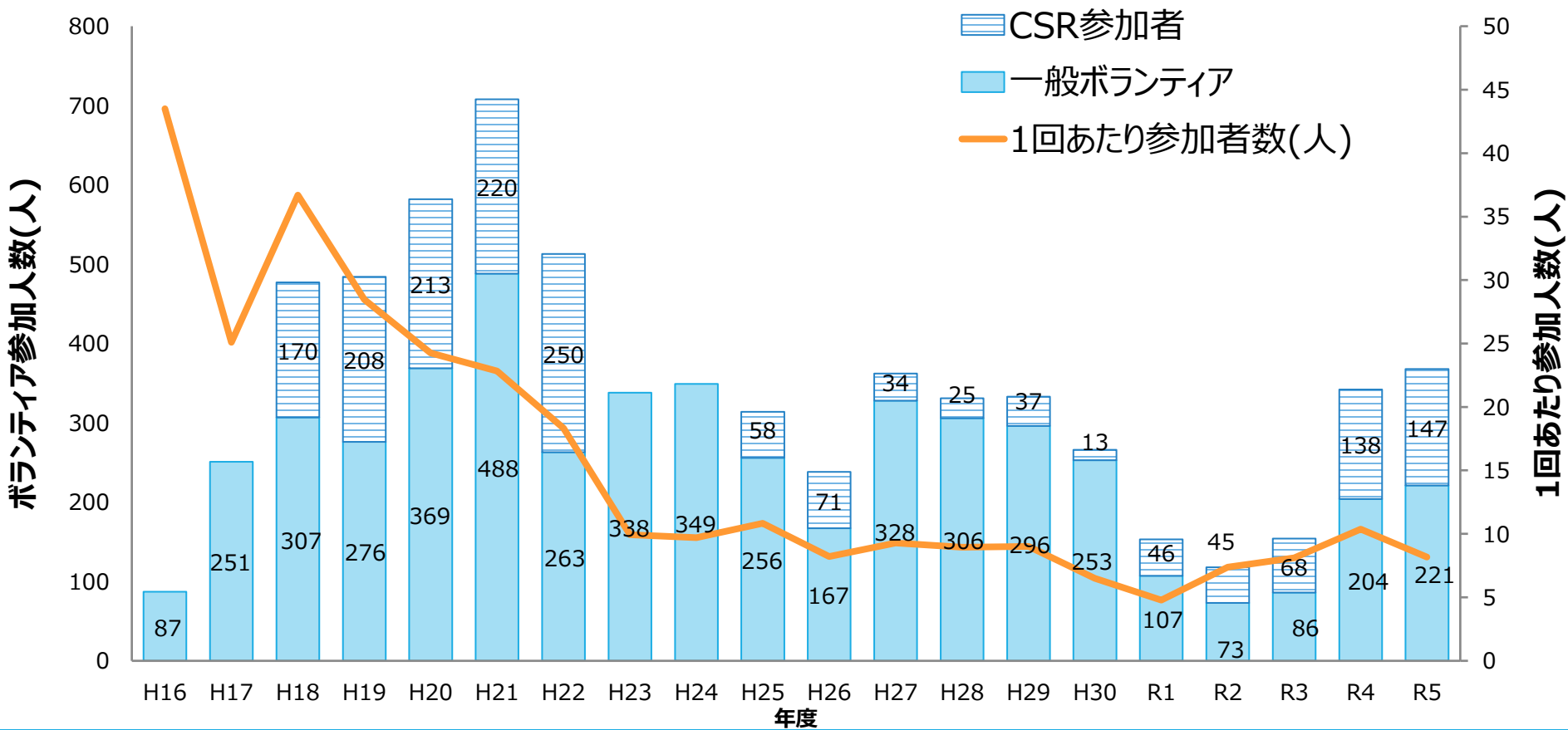
■ 棚田ボランティア活動地区数と活動回数

- 活動地区数: 累計12地区 (R4年度 9地区)
- 活動回数: 累計45回
- R5年度は新型コロナウイルス5類移行に伴い、活動回数も回復した。



■ 棚田ボランティア活動参加者数

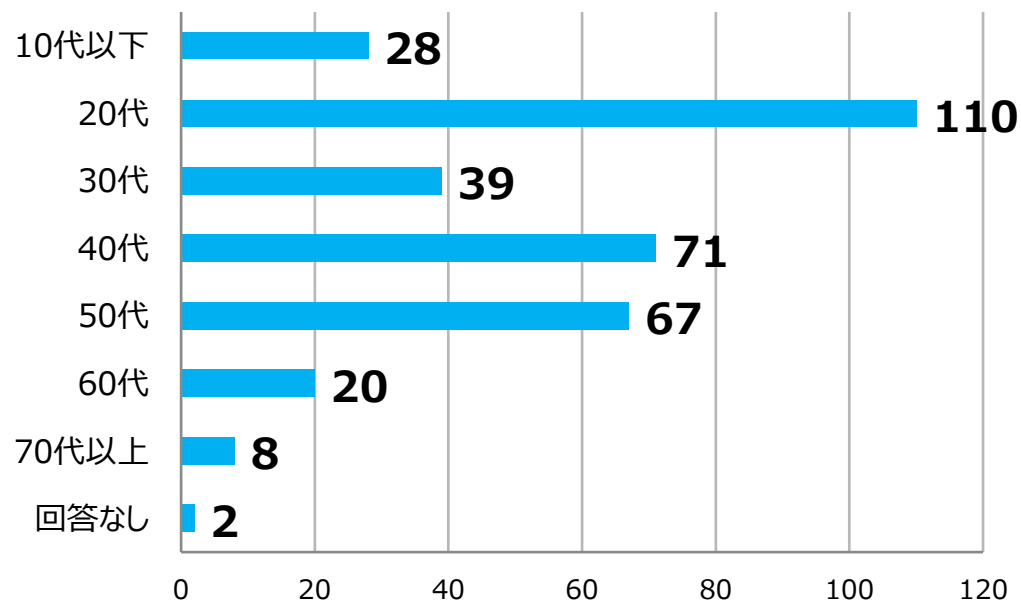
- ・ 累計 6,768人 うち、一般参加者 5,025人
企業・大学等 1,743人



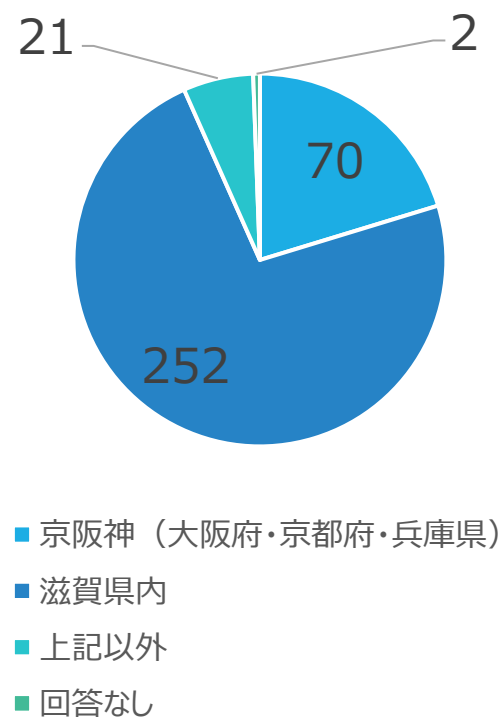
たな友登録者

2024年6月30日時点345名

年代



お住まいの地域



4. 令和6年度の実施計画

■ 令和6年度事業実施計画

(R2～R6計画 対象)

事業名	事業内容	当計画における成果目標	
1. 中山間地域振興指針の作成と活用	「滋賀県中山間地域振興の手引き」に基づき助言・支援を行うための体制整備を行う。	「手引き」「ガイドブック」に基づく相談対応	
2. 中山間地域の人材育成	地域住民活動を推進する人材を育成する。	人材育成	10人
3. 中山間地域における地域活性化の取組と推進	・多様な主体との協働活動による活性化の取組(しがのふるさと支え合いプロジェクト)を拡大する。 ・中山間地域活性化の取組を広くPRする。	多様な主体と協働して活性化の取組を行う地区数(協定締結数)	4地区
		情報発信回数	PR誌発行年2回
4. 棚田の保全及び地域の振興	棚田の魅力発信やボランティア参加の募集および保全活動支援の実施	支援策の実施	
		ボランティア参加者数	450人

令和6年度事業実施計画

基金の執行率向上が求められているため、令和5年度より農政水産部内の中山間地域の振興に資する事業に幅広く活用。

事業名	事業内容	計画	所管課
獣害総合対策推進事業	鳥獣による農作物被害を抑えるための新技術実証を行い、中山間地域を中心とした獣害被害集落に対して対策技術を普及することで、被害集落数および被害額を減少し、集落における獣害対策の体制を構築する。	2地区	みらいの農業振興課
農業技術振興センター管理運営(荒茶加工手数料)	生産地の茶葉を試験研究するにあたり、中山間地域の事業者に対して、製茶における荒茶加工を支援する。	—	みらいの農業振興課
経営所得安定対策等推進事業	市町域における米の生産調整に係る事務費(人件費、消耗品費等)を市町または生産協議会に補助する。(中山間関連市町のみ適用)	7市町	みらいの農業振興課
養蚕生産安定技術支援事業	中山間地域の養蚕業にかかる経費および技術習得に向けた取組を支援する。	2地区	みらいの農業振興課
琵琶湖とつながる生きもの田んぼ物語創造プロジェクト	魚のゆりかご水田など、豊かな生きものを育む水田の取組を拡大するため、活動組織のネットワーク化や「魚のゆりかご水田米」のブランド力向上に向けた取組を行う。	県内全域	農村振興課
しがの力強い水田農業確立推進事業【R6～】	中山間地域を含む農村の多面的機能を発揮しつつ、需要に応じた米や転換作物の生産の推進、用途に応じた品種や新たな品目の導入に向けた実証等を支援する。	7地区	みらいの農業振興課
しがのスマート農業技術実装支援事業【R6～】	各産地・組織におけるスマート農業体系の導入・確立を支援することで、生産性が高く、持続可能な農業を平地をはじめ、中山間地域等においても実現を図る。	—	みらいの農業振興課
集落営農総合支援事業【R6～】	農業・農村を担う中山間地域の集落営農組織に対し、広域連携や地域活性化等にかかるアドバイザーの派遣や先進地視察等による支援を行う。	6地区	みらいの農業振興課
しがのアグリツーリズム推進事業【R6～】	地域資源を活用した都市農村交流(農泊)活動に関する研修や情報発信、体制整備等の支援する。(中山間関連地域のみ適用)	県内全域	農村振興課

(別紙様式)



中山間ふるさと・水と土保全対策事業 中山間ふるさと・水と土保全推進事業

事業実施計画

計画期間：令和２年度～令和６年度

(令和２年度策定)

計画内容

1. 事業実施の基本方針
2. 事業計画
3. 事業実施の成果目標と実績
4. 事業評価と対応

滋賀県

1. 事業実施の基本方針

目標年度	令和6年度
現状と課題	本県の中山間地域では、農家の減少、高齢化、土地持ち非農家の増加などにより、農業生産活動の維持だけでなく、地域コミュニティの低下や集落の協働活動による水路や農道の管理等が困難になるなど、農山村の持つ多面的機能の持続的な発揮が難しくなっている。こういった地域においては、住民等が主体となったそれぞれの実情に応じた対策が重要であるが、地域のリーダーの不在や人出不足等により実施できない地域が多い。中でも、棚田地域では高齢化・人口減少等により保全活動等を行う人材が不足する地域が多く、ボランティア等により人材を確保しているが、近年参加者が減少しつつある。そこで、前期事業期間においては、多様な主体との協働活動を促進する体制の整備や棚田保全活動組織への支援を実施したが、今後もこれらの取組を継続する必要がある。
事業実施の基本方針	中山間地域等直接支払交付金等の活用とあわせ、「滋賀県中山間地域振興の手引き」に基づき、集落への助言や活動支援、地域人材の育成、企業や大学等との協働活動の拡大、関係人口増加のためのPR活動等を通じ、中山間地域に対する総合的な支援を実施する。
計画後の目指す姿	地域を牽引する人材が育成され、地域資源の魅力を生かした住民主体の活動が各地で実施される。また、中山間地域における協働活動やボランティア活動に参加する企業や大学、都市住民等といった関係人口が増加する。これらを通じて中山間地域が活性化し、農地等が保全され、多面的機能が発揮される。

2. 事業計画

事業（取組）名	事業（取組）内容	達成すべき目標との関連	事業実施要綱上の該当項目	5ヶ年間の事業（量）内容					総事業費（年間、予定）
中山間地域振興指針の作成と活用	地域の実情を踏まえ、集落自らが地域の魅力に焦点を当てた振興策に取り組むための「（仮称）中山間地域振興の手引き」を策定し、これに基づき集落等からの相談対応を行う。	①	ふる水第3-2-(1)	令和2年度に「滋賀県中山間地域振興の手引き」を策定し、指針を活用した中山間地域集落等への相談活動等を行う。					
中山間地域の人材育成	地域住民活動を推進するリーダー等を育成する。	②	ふる水第3-2-(2)	地域住民活動を推進するリーダー等の人材を育成するための研修会を継続的に実施し、5年間で50名の人材を育成する。					
中山間地域における活性化の取組の推進	活性化の取組を進めるため、中山間地域と企業・学校・NPO法人等による協働活動を推進する。	③	ふる水第3-2-(3)	中山間地域と多様な主体の協働活動を支援する「しがのふるさと支え合いプロジェクト」を拡大し、5年間で約20地域で協働活動に関する協定締結をすすめるとともに、協働活動に対する支援を行う。また、協定締結団体間の交流の場を設けて協働活動の向上に貢献する。あわせてPR誌、県HP等によりプロジェクト等の普及啓発を図る。					
棚田の保全及び地域の振興	棚田ボランティア活動実施地区での効果と課題の調査を行い、今後の支援策の検討とあわせて、活動のPRを行い、地区の関係人口増加につなげる。	④	棚田第3-2-(1) 第3-2-(2) 第3-2-(3)	令和2年度に、棚田ボランティア活動実施地区9地区での効果と課題の調査を実施・検討する。令和3年度に、県棚田振興計画等に基づき、関係人口の増加に向けた地域への支援策の検討を行う。活動実施地区のネットワーク化を図るため、棚田地域交流・研修会を年1回開催する。あわせて、PR資材の作成や県ホームページ・Facebook等を活用した情報発信を行い、各活動地区のPRを行う。					
				令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
中山間ふるさと・水と土保全対策事業（ふる水と土基金）	計画事業費			4,954,000	4,442,000	4,442,000	5,000,000	5,000,000	23,838,000
	（実績額）			4,047,552	3,762,170	3,485,196	3,672,144		14,967,062
中山間ふるさと・水と土保全推進事業（棚田基金）	計画事業費			1,831,000	1,689,000	6,828,000	1,833,000	2,000,000	14,181,000
	（実績額）			1,288,978	1,481,370	4,666,783	1,709,585		9,146,716

3. 事業実施の成果目標と実績

達成すべき目標	指標	基準値	目標値	年度ごとの実績					達成度	
				令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
① 「中山間地域振興の手引き」の策定と手引きに基づく相談対応の実施	手引き策定と相談体制の整備	—	令和2年度手引き策定 令和6年度評価・見直し	「中山間地域振興の手引き」策定 (策定した(1)。)	手引きに基づく相談対応 「中山間地域振興ビジョン」および「しがの中山間地域ガイドブック」の作成。	手引きおよびガイドブックに基づく相談対応 「しがの中山間地域活性化ガイドブック」の作成 手引き・ガイドブックのHP掲載、製本版の市町への配布	手引きおよびガイドブックに基づく相談対応 手引き・ガイドブックの活用推進	手引きおよびガイドブックに基づく相談対応 現状調査と手引き見直し		
② 中山間地域の人材育成	地域活性化人材の育成（ふる水指導員）	—	累計50人	10人 (25人)	10人（累計20人） (15人 累計40人)	10人（累計30人） (11人 累計51人)	10人（累計40人） (22人 累計73人)	10人（累計50人）		
③ 中山間地域の活性化に向けた取組の推進	多様な主体との協働活動実施地区数	—	累計21地区	5地区 (5地区)	4地区（累計9地区） (6地区 累計11地区)	4地区（累計13地区） (4地区 累計15地区)	4地区（累計17地区） (6地区 累計21地区)	4地区（累計21地区）		
	情報誌の発行	—	年2回	年2回 (年2回)	年2回 (年2回)	年2回 (年2回)	年2回 (年2回)	年2回		
④ 棚田の保全及び地域の振興	地区の課題調査と今後の支援策の検討	—	9地区	効果と課題調査9地区 (9地区)	支援策の実施 たな友登録制度	支援の実施 たな友登録制度	支援の実施 たな友登録制度	支援の実施		
	棚田ボランティア参加者数の増加	5,845	累計1,600	200人(累計200人) (118人)	240人(累計440人) (154人 累計272人)	320人(累計760人) (342人 累計614人)	390人(累計1,150人) (368人 累計982人)	450人(累計1,600人)		

4. 事業評価と対応

達成すべき目標	事業実績の評価		備考
	外部有識者の所見	所見を踏まえた改善方針	
① 「中山間地域振興の手引き」の策定と手引きに基づく相談対応の実施	(2年評価)手引きにある振興策を実施しても活用できない農地が出てきた場合は、新たな収入源につながるよう工夫し、農地の使い方自体を変えることも検討すべき。 (3年評価)ガイドブックは如何なるものか。	・今後の相談対応において、振興策とあわせて、農地の活用方法についても住民等の意見が十分反映された幅広い検討ができるよう支援する。 ・(3年度の所見に対する改善方針)「中山間地域活性化ガイドブック」は、事例を分かりやすくまとめて、地域活性化の道標となるものにする。	
② 中山間地域の人材育成	(2年評価)地域リーダーの育成や移住者の受け入れについては、地域ごとに様々な特徴があることから、過去の事例や他地域の情報を把握しながら効果的な対応を図ること。 (3年評価)人材育成後の、地域団体同士の交流の場の設定が必要。	・地域の実情を把握しながら収集した人材育成のノウハウと講師からのアドバイスを活かし、実践できる人材が育つ研修会を継続して開催できるよう努める。 ・(3年度の所見に対する改善方針)「さとのかぜ倶楽部」での研修は、フォローする受け皿であり、交流の場として位置づけることができる。	
③ 中山間地域の活性化に向けた取組の推進	(2年評価)支援策（補助金）が単年度でなく伴走支援的に複数年にできればより丁寧な支援になるのではないか。 (3年評価)この制度のゴールを明確にすべき。また、難しいことであるが人が育っていくために「経営」の視点を入れてほしい。	・限られた予算を幅広い地域で活用するため補助金は単年度としているが、県による継続的な助言指導や活動団体同士のつながりの場づくり等を通じて、継続的な伴走支援を行う。 ・(3年度の所見に対する改善方針) 地域の資源が有効に活用され、コミュニティビジネスが育っていくことが、制度の目標とするところ。今後の制度研究の課題としたい。	
④ 棚田の保全及び地域の振興	(2年評価)棚田ボランティアでは、参加者が安全に作業できる環境づくりや受入側の安全に対する意識向上を図る必要がある。 (3年評価)棚田支援には、棚田生産品を購入するなどエシカル消費等も含まれる。またコミュニティ通貨の活用は、関係人口の拡大の重要な視点である。 (4年評価)滋賀の棚田を守る持続可能な制度設計をすべき。ボランティアではお金を徴収しにくい。参加者がお金を払ってでも参加したいコミュニティビジネスとして成り立つように考えてほしい。	・ボランティア向けに刈り払い機の実施研修等を開催するとともに、受入地域側に対しても研修会の機会等を通じて意識の向上を図る。 ・(3年度の所見に対する改善方針) 六次産業化やクラウドファンディング等の支援策を検討する。関係人口創出の工夫は活性化の重要な要因であり、また「コミュニティ通貨びわこ」の活用も積極的にすすめたい。 ・(4年度の所見に対する改善方針) ボランティアとは別にしがのアグリツーリズムとして、本物の体験を求める都市住民を農泊と呼び込み、棚田地域含めた地域活性化を図っていきたい。	